

土岐市読書活動推進計画

～「読書が育てるまちの未来」～

令和3年度～令和7年度

土岐市教育委員会

目 次

第1部 計画の概要

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 法的整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2部 現状の把握と課題

- 1 市図書館と学校図書館の状況・・・・・・・・・・3
- 2 計画の前提となる諸課題・・・・・・・・・・3
- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第3部 基本方針に沿った具体的施策

- 1 読書に親しむ施設環境づくり・・・・・・・・・・8
- 2 読書でつながる仲間づくり・・・・・・・・・・12
- 3 読書に触れる取り組みづくり・・・・・・・・・・15

第4部 施策の実施・検証

- 1 目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 2 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 3 検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 4 見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

資料 全国学力・学習状況調査結果（読書関連部分）

今後実施するアンケート項目について

貸出密度の比較

策定委員紹介

第 1 部 計画の概要

1 はじめに

近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、「読書離れ」、「活字離れ」が指摘されています。

読書することは、「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな情操をはぐくみ、すべての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」を生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要です。

また、特に、変化の激しい現代社会の中、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくためには、必要な情報を収集し、取捨選択する能力を、誰もが身に付けていかなければなりません。すなわち、これからの時代において、読み・調べることの意義は、増すことはあっても決して減ることはないと考えられています。

このように見たとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことの重要性が、あらためて認識されています。

国は平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法」という。）を施行し、同法に基づいて、平成 14 年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、その後、平成 30 年に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

また、岐阜県においても令和 2 年に「岐阜県子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定しています。

本市においても、法の趣旨に基づき、平成 23 年に「土岐市子ども読書活動推進計画」を、平成 28 年に「第二次土岐市子ども読書活動推進計画」（以下「第二次計画」という。）を策定し、土岐市図書館（以下「市図書館」という。）、学校、家庭、地域等が連携し、さまざまな取り組みを進め、読書活動の推進を図ってきました。

先に述べたように、老若男女問わず生涯を通じて読書をするのが推奨されています。このたび第二次計画が令和 2 年度をもって満了することを契機に、第二次計画を発展的に引き継ぎ全市民を対象とした土岐市読書活動推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 基本理念

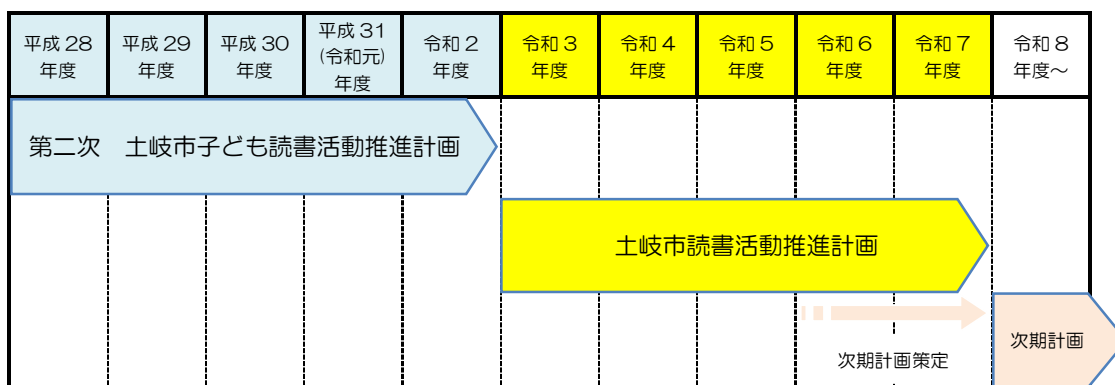
論理的思考や好奇心の醸成、ひいては豊かな人生を送るために読書活動は大きな役割を果たすものです。世代によって、また、発達段階に応じて読書の目的や方法は多様です。こうした多様性に留意しながら、生涯にわたって読書に親しむ環境を整えることが必要です。

そのために、市図書館、学校、家庭、地域等が連携し、読書環境の整備に努め、世代や地域、障がいの有無を問わない読書活動の推進を目指します。

読書活動を推進することで、まちの文化や未来を担う人材の育成、子育て世代の重要な関心事である教育の充実により、まちの魅力の向上を図り、「読書が育てるまちの未来」の実現を目指していきます。

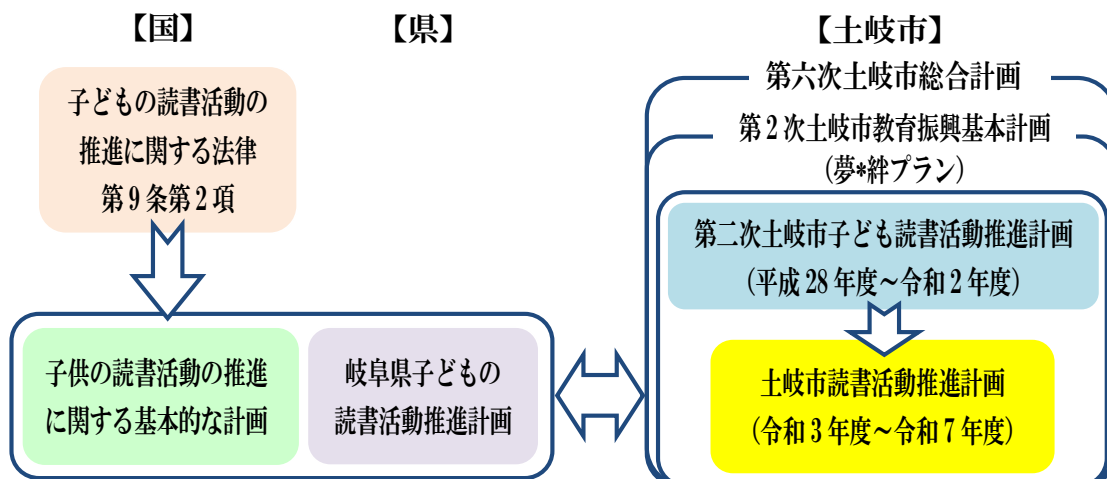
3 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。第二次計画とは関わりが深いので、その方向性等を発展的に継承していきます。



4 法的整理

本計画は、法の趣旨に基づき、平成28年3月に策定した「第二次計画」を発展的に引き継いでいます。子どもだけでなく、全市民を計画の対象としています。



第2部 現状の把握と課題

1 市図書館と学校図書館の状況

現在の市図書館は、昭和53年（1978年）に建設されており、老朽化が進んでいるため計画的に改修工事を行っています。市の北部に位置しており、利用者も北部の市民が多い傾向となっています。

市図書館における市民1人当たりの年間貸出点数（貸出密度）は近隣他市と比較すると少ない状況です。

人員は、職員が4人、会計年度任用職員として常勤の職員（司書）が7人、非常勤の職員が6人です。職員、司書ともに令和2年度から1人増員となったことにより、読書活動の推進に積極的に取り組むよう努めています。

土岐市には合わせて14の小中学校があります。平成31年度に実施された全国学力・学習状況調査（※資料編）において、土岐市の小中学生は全国平均や岐阜県平均と比べ本への関わりが低い結果となっています。

これまで、どの学校にも学校司書の配置はされておらず、学校図書館としての役割を十分に果たすことは困難でした。令和2年度から学校司書支援員を配置し、学校における読書に親しむ環境整備や読書活動の推進に取り組んでいます。

2 計画の前提となる諸課題

計画の前提となる、読書活動の推進をめぐる主な課題は以下のとおりと捉えています。

（1）コミュニティを形成する場所

市図書館は、本を通じてコミュニティを形成する場所という役割もありますが、そのための十分な機会とスペースを確保できていないといえます。

（2）地域間格差

市図書館における一人当たりの年間貸出点数（貸出密度）は、地域により5.31～0.76と、市図書館利用の状況には大きなひらきがあります。

その背景には、市図書館の場所による地域間格差があると考えられます。

貸出密度＝貸出点数÷人口（地域ごと）

（令和元年度 3月末時点）

	土岐津	下石	妻木	鶴里	曾木	駄知	肥田	泉
貸出冊数	52,933	16,881	15,874	1,054	2,273	14,641	25,974	100,173
人口	10,152	6,596	6,200	1,399	840	7,364	6,325	18,891
計	5.22	2.56	2.57	0.76	2.71	1.99	4.11	5.31

市図書館登録者数（地域ごと）

（令和元年度 3月末時点）

	土岐津	下石	妻木	鶴里	曾木	駄知	肥田	泉	市外
登録者数	6,105	2,546	2,377	348	307	2,707	3,492	11,464	4,423
割合	18.1	7.5	7.0	1.0	0.9	8.0	10.4	34.0	13.1

（3）「読書が困難な人」への対応

令和元年度、障がい等により読書が困難な人々の読書環境を整備することを目的に、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行されました。土岐市においても、様々な障がいにより自分で本を読むことが困難な人は少なくないと思われます。障がい者や高齢者などの「読書が困難な人」にとって利用しやすい読書環境の整備や書籍・サービス等の導入はまだ不十分であると考えています。

（4）情報の周知

読書活動の推進に関わる情報の整理や周知の方法もこれからの課題です。情報を得る手段は様々です。広報やホームページの他、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を使って情報を入手していると推測されます。市図書館では、Twitter（ツイッター）による情報配信などを始めていますが、今後もSNS等を利用し積極的に情報発信を行う必要があると考えています。

（5）学校図書館の環境整備や学習支援

土岐市の小中学校の学校図書館には司書が配置されていませんでした。そのため、蔵書の入れ替えが進んでいない、市図書館との連携や学校図書館の重要な役割の一つである学習支援が十分に行われていないなどの課題があります。

学校図書館図書標準

小学校名	標準蔵書冊数	蔵書冊数
土岐津	10,760	10,054
下石	8,760	11,770
妻木	8,360	8,479
濃南	5,560	6,718
駄知	8,760	12,592
肥田	8,760	10,676
泉	11,360	16,398
泉西	8,360	6,617

(令和2年時点)

中学校名	標準蔵書冊数	蔵書冊数
土岐津	10,160	12,455
西陵	11,680	9,995
濃南	5,440	7,784
駄知	7,920	12,177
肥田	8,480	11,000
泉	12,640	10,246

※標準蔵書冊数：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準

(6) 非常時における市図書館の取り組み

コロナ禍においては、市図書館の貸出業務の停止という事態に陥り、その後状況に応じ段階的にサービスを再開してきました。

非常時においても可能な限り図書館機能（市民の知る機会の保証）を維持する事は大切だと考えています。

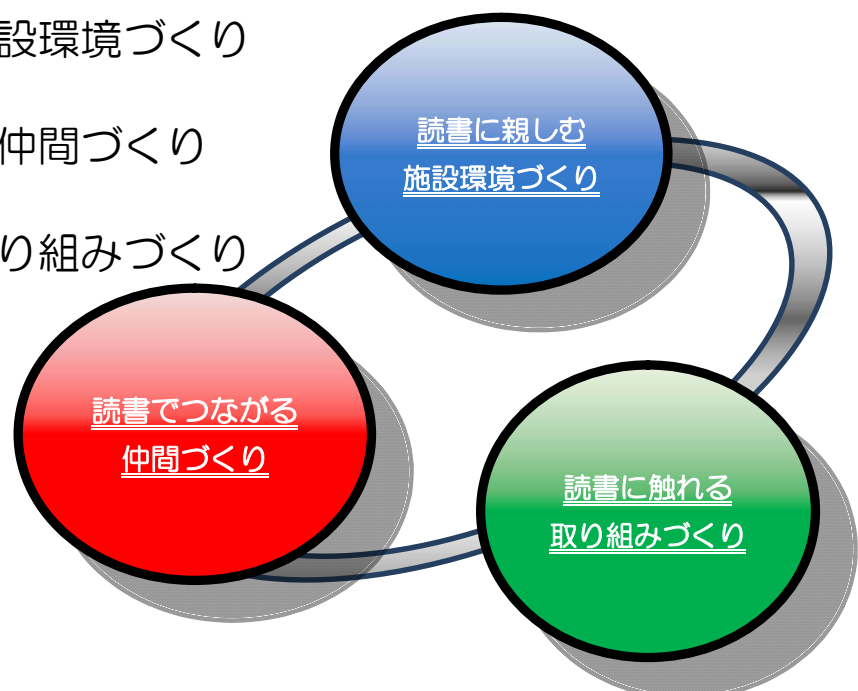
(7) 組織的な取り組み

様々な部署において読書関連の事業を実施していますが、事業を連携・管理する組織的な体制が整っていません。

3 基本方針

上記の現状と課題を踏まえ、読書活動を推進するため、次の3つを基本方針として取り組みます。

- ・ 読書に親しむ施設環境づくり
- ・ 読書でつながる仲間づくり
- ・ 読書に触れる取り組みづくり



本計画の体系

ビジョン

読書が育てるまちの未来

基本理念

子どもたちの論理的思考や好奇心の醸成
生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

基本方針

施策

読書に親しむ
施設環境づくり

①市図書館の充実

②学校図書館の充実

③くつろいで読書を楽しむ空間

読書でつながる
仲間づくり

④地域・学校との連携

⑤事業の連携

読書に触れる
取り組みづくり

⑥イベントの開催

第3部 基本方針に沿った施策

施策を実行するための事業については、新たに設置する読書活動推進室において毎年度実施計画を策定し取り組みます。

基本方針 1

読書に親しむ施設環境づくり

世代や地域、障がいの有無を問わず、読書活動を行える施設の環境整備が必要です。そのために、以下の施策に取り組みます。

① 市図書館の充実

<主な事業一覧> (対象：☆乳幼児 ○児童・生徒 ◇全世代)

対象	事業名	事業内容	担当課	方向性
◇	職員の研修・交流	・図書館運営に関する研修等によりサービスの向上に繋がります。	図書館	新規
		・学校図書館との連携を強化し、学習支援の強化を図ります。	図書館	継続
◇	読書が困難な人への対応	・郵送貸し出しを行います。	図書館	継続
		・大活字本、点字書籍を設置します。	図書館	継続
		・車椅子を設置します。	図書館	継続
		・障がい者用駐車スペースの確保に取り組みます。	図書館	新規

◇	非常時の対応	・近隣図書館との連携を図ります。	図書館	新規
		・動画コンテンツなどの充実を図ります。	図書館	継続
◇	電子書籍の充実	・電子書籍の導入を周知し、コンテンツの充実を図ります。	図書館	新規
◇	興味を持たれる図書館	・クラシックコンサートや絵本作家によるワークショップなど、図書館に来館するきっかけづくりに取り組みます。	図書館	継続
☆	子どもと本の出会い	・ブックスタート事業（※1）を実施します。	図書館	継続
		・びっくんノート事業（※2）を実施します。	図書館	継続
◇	SNS の利用	・土岐市公式 SNS または、図書館独自の SNS を活用した情報発信を行います。	推進室 図書館	継続
☆ ○	子どもへの情報発信	・児童版図書館だよりを発行します。	図書館	継続

※ 読書活動推進室を「推進室」として表記。以下同じ。

② 学校図書館の充実

<主な事業一覧> (対象：☆乳幼児 ○児童・生徒 ◇全世代)

対象	事業名	事業内容	担当課	方向性
○	学校司書支援員の配置 (※3)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に学校司書支援員の配置を進め、読書活動の推進と共に子どもたちの情報の収集、選択、活用能力の向上を目指します。 	教育総務課	継続
○	学校図書館の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援や学校図書館でのイベントを開催します。 図書委員と協力した学校図書館の環境整備を行います。 児童生徒のニーズを反映した選書を行います。 	教育総務課 教育総務課 学校	継続 継続 新規

③ くつろいで読書を楽しむ空間

＜主な事業一覧＞（対象：☆乳幼児 ○児童・生徒 ◇全世代 ）

対象	事業名	事業内容	担当課	方向性
☆ ○	乳幼児・子ども施設の 構想	・親子で寝転んで絵本を楽しめる空間や施設の整備を検討します。	推進室	新規
☆ ○	青空読書会の開催	・公園等での読書会を開催します。	図書館	新規
◇	コミュニティ形成の支援	・読書がコミュニティ形成のきっかけとなる、サロンのような空間づくりをめざします。	推進室 図書館	新規



乳幼児・子ども施設イメージ
(東海えほんの森)



学校司書支援員の
取り組み

基本方針 2

読書でつながる仲間づくり

市図書館・学校・家庭・地域等が連携し、読書活動を推進するために以下の施策に取り組みます。

④ 地域・学校との協働

<主な事業一覧> (対象：☆乳幼児 ○児童・生徒 ◇全世代)

対象	事業名	事業内容	担当課	方向性
◇	地域文庫	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者が本を手にする機会を提供するため、市役所多目的スペースの活用を検討します。 	推進室	新規
		<ul style="list-style-type: none"> 市図書館の分館や配本所の設置を検討します。 	図書館	新規
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々等が運営するまちライブラリー(※4)や巣箱図書館(※5)などの導入を検討します。 	推進室	新規
○	読書っこクラブ	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生の読書が好きな子たちによる読書っこクラブ(※6)を組織します。 	図書館	新規
		<ul style="list-style-type: none"> 読書による交流を図り、読書活動を推進する「読書大使」(※7)を育成します。 	図書館	新規

		・ブックフェスでの活動、企画の立案を支援します。	図書館 推進室	新規
☆	園児の受け入れ	・幼保こども園からの図書館見学を受け入れます。	図書館	継続
○	職場体験の受け入れ	・中学生、高校生による職場体験の受け入れを行います。	図書館	継続

⑤ 事業の連携

<主な事業一覧> (対象：☆乳幼児 ○児童・生徒 ◇全世代)

対象	事業名	事業内容	担当課	方向性
◇	関係機関・部署との連携	・乳幼児や小中学生を対象とした読み聞かせや講演会を開催します。	推進室	新規
		・市民大学講座において読書に関する講義を開催します。	生涯学習課	継続
◇	民間機関との連携	・PTA 活動、家庭教育学級（※7）などで家読（うちどく）（※9）を紹介し推奨します。	推進室	新規

		<ul style="list-style-type: none"> • 本が好きな市民が自主的に 行う活動の支援をします。 (例 ブックスワップ(※ 10) など) 	推進室	新規
		<ul style="list-style-type: none"> • ブックフェス等での市民提 案企画の開催を支援しま す。 	推進室	新規
		<ul style="list-style-type: none"> • 本を通じた市民コミュニテ ィの広がりを支援します。 (例 読書会の開催など) 	推進室	新規



ブックフェス（古本市）の様子



著名人による講演会の様子

基本方針 3

読書に触れる取り組みづくり

生涯にわたって読書に親しむ環境を提供するため、以下の施策に取り組みます。

⑥ イベントの開催

＜主な事業一覧＞（対象：☆乳幼児 ○児童・生徒 ◇全世代）

対象	事業名	事業内容	担当課	方向性
◇	ブックフェスの開催	・読書に親しむきっかけとなるイベントを開催します。	推進室	継続
		・小中学生を対象とした朗読コンクールを開催し、読書に取り組み、その成果を発表する機会を提供します。	推進室	継続
		・イベントを利用して図書館利用カードの普及を図ります。	図書館	新規
◇	講演会の開催	・読書をテーマとした著名人による講演会を開催し、市民が読書に親しむきっかけづくりに繋がります。	推進室	継続

第4部 施策の実施・検証

1 目標値の設定

本計画のめざすビジョンは「読書が育てるまちの未来」です。

このビジョンを実現するために、次の指標を設定します。

項目	対象	現 状	目 標
貸出密度（注1）	全市民	4.60冊	5.75冊
学校以外で読書をしない割合（注2）	小学6年生 中学3年生	21.6% 43.2%	17.1%以下 34.5%以下
図書館に行かない割合（注3）	小学6年生 中学3年生	31.9% 55.8%	22.5%以下 45.1%以下
学校以外での読書率（注4）	小中学生	—	令和3年度に行うアンケートにより得た数値から設定する
絵本読み聞かせ日数（注5）	園 児	—	令和3年度に行うアンケートにより得た数値から設定する
ブックフェス来場者数	全市民	1,200人	2,000人

※上記の項目については、必要に応じ加除、修正することがあります。

注1) 貸出密度

土岐市の市民1人当たりの貸出点数

注2) 学校以外で読書をしない割合

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり全く読書（教

科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしない割合

注3) 図書館に行かない割合

昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために学校図書館・学校図書室や地域の図書館に行かない割合

注4) 学校以外での読書率

1か月間に読んだ本(教科書や参考書、漫画や雑誌などを除く)が1冊以上であった子どもたちの割合

注5) 絵本読み聞かせ日数

1か月間に絵本の読み聞かせを行った日数
(園や図書館での読み聞かせ会の参加なども可)

<対象>

アンケート調査	市内小学校2校(下石小、妻木小)(4.5.6年) 市内中学校1校(西陵中)(1.2.3年)を5年間追跡
学力・学習状況調査	市内全小学6年生、全中学3年生
読み聞かせ	西部こども園

2 実施体制

読書活動推進室の役割・管理運営のあり方

本計画の実施については、読書活動推進室が中心となり、市図書館、学校など関係する機関や部署と連携し進めていきます。

3 検証

本計画の実施状況の検証を毎年行います。

4 見直し

本計画は必要に応じ、適宜見直しを行います。

<用語の説明>

※1 ブックスタート事業

保健センターで実施する4か月健診の際に、親子で幼少期から読書に親しんでいただくため、4か月児とその保護者にブックスタートパック（絵本2冊と手提げバッグ等のセット）を配布する事業。

※2 ぶっくんノート事業

ブックスタート事業の継続的な支援を行うため、保健センターで実施する3歳児健診の際に、ぶっくんノートという読書通帳を渡し、本を読んだり市図書館のイベントに参加することでポイントを貯め、ポイントが貯まったら絵本をプレゼントする事業。

※3 学校司書支援員

学校図書館の司書業務（本の管理、展示、掲示物の作成など）を行う者。

※4 まちライブラリー

各自本を持ち寄り、まちの特定の場所に本棚を設置して、その本を思い思いの方法で貸し出したり閲覧してもらう。場所も運営方法も本棚を設置する人達が思いのままに決める。最近では、カフェ、病院、オフィス、駅や市役所など幅広い場所に広がりつつある。

持ち寄った本に寄贈者の情報や寄贈者からのメッセージを添えたり、次に読んだ人が感想を連ねていくことで本をきっかけとしたつながりが生まれ、コミュニティを創出する取り組み。

※5 巣箱図書館

巣箱のような本の貸出ポストをつくり地域住民への読書推進活動を行っている“Little Free Library”（リトル フリー ライブラリー）と呼ばれる運動。個人宅や公共施設などに設置し、自由な本の貸し出しを行うもの。

※6 読書っこクラブ

読書が好きな小中学生によるクラブで、月1回程度の活動により読書による交流を図る。読書っこクラブでの活動により「読書大使」として自分の学校に戻り、読書活動を推進する。

※7 読書大使

自身の学校で読書活動を牽引するリーダー的存在。読書大使同士が交流し、情報交換する「(仮称)読書サミット」の開催、ブックフェスなどでの企画の立案、学校での読書活動の取り組みの展示発表など、多方面での交流、活動を行う。

※8 家庭教育学級

“子育て”や“しつけ”について学んだり、悩みを話し合ったりする場。家庭教育のあり方を学び、自らを振り返る場。

※9 家読(うちどく)

家読(うちどく)とは「家庭読書」の略語で、家族が本を通じて触れ合い、同じ時間を楽しく過ごしてもらおうという取り組み。本をコミュニケーションツールとして語り合うことで、お互いを理解し合い、絆を深める取り組みとして注目されている。

※10 ブックスワップ

自主運営による本の交換、譲渡などの活動。コミュニケーションツールとしても注目されている。

<資料>

○全国学力・学習状況調査結果より抜粋（読書関連部分）（平成31年度）

- 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり全く読書（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）をしない割合

	小学校6年生	中学校3年生
土岐市	21.6	43.2
岐阜県（公立）	17.1	34.5
全国（公立）	18.7	34.8

- 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために学校図書館・学校図書室や地域の図書館に行かない割合

	小学校6年生	中学校3年生
土岐市	31.9	55.8
岐阜県（公立）	22.5	45.1
全国（公立）	29.9	55.3

○今後実施するアンケート項目について

- アンケート項目については、情報収集、変化の推移の確認、全国・県との比較・検討、回答者の意識向上へと繋がるような項目とします。

（例）

本を読む理由 読まない理由

読む本の選び方と選ぶ基準

話題になった本に興味を持つ・話題にして話す

紙媒体か電子媒体で読むか

本以外に読むもの（雑誌・漫画・新聞など）

○貸出密度の比較

- 令和元年度 1 月末と令和 2 年度 1 月末の市図書館における貸出密度を比較します。数値の減少については、コロナ禍の影響によるところが大きいと思われます。

貸出密度＝貸出点数÷人口（地域ごと） （令和元年度 1 月末時点）

	土岐津	下石	妻木	鶴里	曾木	駄知	肥田	泉
貸出冊数	43,877	14,242	12,893	929	1,920	11,966	21,390	83,097
人口	10,186	6,612	6,223	14,00	841	7,425	6,345	18,917
計	4.13	2.16	2.08	0.67	2.29	1.62	3.38	4.40

貸出密度＝貸出点数÷人口（地域ごと） （令和2年度 1 月末時点）

	土岐津	下石	妻木	鶴里	曾木	駄知	肥田	泉
貸出冊数	29,181	9,009	8,784	230	1,565	7,617	13,503	56,714
人口	10,118	6,520	6,123	1,372	837	7,241	6,333	18,663
計	2.89	1.39	1.44	0.17	1.87	1.06	2.14	3.04

○策定委員紹介

土岐市読書活動推進計画策定委員会

(敬称略)

役 職	氏 名	選 出
委員長	アドリュー・デューア	東海学院大学教授
副委員長	豊田 高広	カライトパス株式会社 特別研究員
委 員	西部 浩司	図書館長
委 員	足立 美奈子	図書館司書
委 員	西尾 新	教育研究所指導主事
委 員	本多 直也	濃南小中学校長
委 員	平井 千映子	西部こども園副園長
委 員	加藤 知江	つまぎ保育園副園長
委 員	高木 緑	保健センター次長
委 員	辻野 まどか	子育て支援課家庭児童係長
委 員	西 純平	行政経営課主査
委 員	近崎 奈保子	図書館ボランティア
委 員	塚本 千春	読み聞かせ団体

事務局

役 職	氏 名
教 育 長	山田 恭正
生涯学習課長	籠橋 昭範
生涯学習課課長補佐	清本 直子
生涯学習課主任主査	與語 直人
政策推進課主査	牧島 彰彦

計画の策定にあたりまして、多くのお力添えを賜りました、策定委員会ほか関係各位に心からお礼申し上げます。

令和3年3月

土岐市教育長 山田 恭正

土岐市読書活動推進計画

土岐市読書活動推進計画策定委員会
事務局 土岐市教育委員会 生涯学習課
〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101
電話 0572-54-1111